工事に関する質疑書

平成　　年　　月　　日

井手町長　　　様

（井手町産業環境課　　　　　　　　）

会社名

代表者

連絡先 TEL

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX

|  |  |
| --- | --- |
| 工事番号 | ７産観第１号 |
| 工事名 | 井手町観光案内標識整備工事 |
| 工事場所 | 京都府綴喜郡井手町地内 |

質問事項

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　項 | 事項の説明 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

質疑書提出締切日　　平成２７年１２月１５日（火）　（１６時必着）

回答日　　平成２７年１２月１６日（水）

【注】１．回答は全入札参加者へのＦＡＸ送信を原則とします。

　　　２．ＦＡＸの無い業者については、産業環境課で閲覧できます

３．質疑書は、持参または、ＦＡＸで提出して下さい。郵送、電話は認めません。

井手町　産業環境課　ＦＡＸ　０７７４－８２－５０５５

　　　４．質問事項は、明瞭・簡潔に記載して下さい。

　　　５．質問事項がない場合は、提出の必要はありません。締切までに提出のない場合は、質問事項がないものとして取扱いします。

　　　６．質疑書以外での閲覧設計図書に関する質問については、一切受付けません。

　　　７．入札、契約等の事務的な事項に関する質問は、口頭で回答します。

８．ＦＡＸが届いていない場合は、電話で連絡して下さい。